

京都市指定給水装置工事事業者リスト（左京区）

※下記の注意点をご覧ください。

平成29年4月1日現在

指定番号	指定工事事業者名	所在地	電話番号	FAX番号	A	B
683	アイライフサービス(株)	静海市原町70-3	075-711-3340	075-711-6699		
303	(有)アクア設備	北白川重石町18-1	075-724-0190	075-257-0330	○	
564	イワサキ	下鴨西林町16	075-711-3939	075-711-3939		
454	(有)エス・ワークス	鹿ヶ谷寺ノ前町62-30	075-751-0297	075-751-0299		
706	N・TEC	岩倉長谷町647 長谷団地4-202	075-711-9055	075-711-9055		
16	(株)エノモトウォーターワークス	田中東高原町1-3	075-711-6000	075-711-5010		
31	影近設備工業(株)	北白川西町83	075-761-8191	075-761-2450		
433	(株)影近メンテ	北白川西町83	075-752-0591	075-752-0858		
33	(株)片岡水道	田中上玄京町24	075-781-9468	075-701-8816		
35	(株)神田設備	修学院中林町1	075-781-4513	075-712-3344	○	
36	菊地管工業(株)	下鴨森ヶ前町26	075-701-4171	075-721-2609		
874	京都府管工事工業協同組合	岡崎円勝寺町2-4	075-771-7281	075-761-8729		
588	京洛設備工業(株)	上高野鐘突町1-4	075-711-3724	075-701-0973		
404	(有)協立設備	浄土寺上馬場町48	075-771-6603	075-771-6613		
493	(株)協和工業所	吉田中阿達町46	075-771-4978	075-771-4983		
717	(有)キンダイ設備	北白川下別当町49	075-711-7460	077-529-0651		
492	車田管工業所	静海市原町422-9	075-741-1586	075-741-1586		
820	コウビ設備	岩倉西河原町183-9	075-701-4660	075-724-3566		
861	西道設備	岩倉忠在地町35-1 セジュールロゼット201号	075-703-9229	075-703-9229		
807	(有)酒井工業	修学院登り内町8	075-741-6659	075-741-6669		
414	笹原設備	田中大堰町38	075-706-1780	075-706-1777		
66	(株)榎木管工所	岩倉忠在地町502	075-722-2684	075-791-7899	○	
302	(有)三洋工業	岩倉花園町247-1	075-711-3449	075-721-2558	○	
72	昭和企業組合加藤管工所	吉田中阿達町46	075-761-1321	075-771-1456	○	○
74	(株)白井設備	修学院犬塚町1-6	075-721-2315	075-721-2372		
631	大晃設備	岩倉忠在地町26	075-712-1994	075-712-1992		
865	大徹設備工業	一乗寺河原田町37-4	075-708-6612	075-708-6612		
98	(有)たけ設備工業	田中古川町26-5	075-711-2153	075-711-2153		
100	(株)竹村商会	下鴨下川原町47-14	075-781-2532	075-781-2536	○	○
106	(株)津田工業所	新丸太町通仁王門下新丸太町58-1	075-771-5386	075-761-0443		
361	仲村設備工業	静市静原町804	075-741-2577	075-741-2589		
640	(株)西日本電気設備	上高野三反田町1	075-724-1711	075-724-1712		
654	西村設備工業所	上高野薩田町16	075-722-6664	075-791-3874		
133	馬場水道工業(株)	下鴨蓼倉町35	075-791-1141	075-791-1144		
745	日和工業	静海市原町52-27	075-201-8126	075-204-9798		
137	藤川水道(株)	田中里ノ内町82	075-781-5895	075-781-5877		
138	藤木工業所	岩倉木野町22	075-701-1558	075-702-7861		
142	藤本工業所	岩倉木野町31	075-791-8128	075-712-0147		
147	(株)ホームテックミヤギ	一乗寺地蔵本町13-1	075-723-1413	075-723-0354	○	
153	松尾設備工業(株)	川端通二条上新生洲町115	075-761-4156	075-761-4159	○	
793	(株)ミツワ	浄土寺西田町57	075-761-4343	075-761-4346		
289	宮崎設備	一乗寺西杉ノ宮町40	075-712-0643	075-712-0643		
301	(株)宮野商事	岩倉中町401	075-701-5897	075-701-0404		
165	(株)安田管工	田中西大久保町14-15	075-702-2727	075-702-2900	○	○
568	ヨシザワ工業	静海市原町390-7	075-741-1102	075-741-1102		
565	リッター(株)	北白川西町18	075-701-5633	075-791-0583		
395	ワタナベ工業所	浄土寺下南田町54-2	075-761-3560	075-761-3560		

※夜間・休日等の緊急時には待機業者を定めておりますので、担当の営業所又はお客さま窓口サービスコーナーへお問い合わせください。

「京都市指定給水装置工事事業者」とは

京都市内で水道の工事を京都市の基準に合わせて適正に行うことができる工事業者を指定しています。

指定給水装置工事事業者は、実施できる工事の種類が多岐にわたりますので、お客さまが希望する工事を実施できるかどうかを指定工事業者に対して、確認してください。（たとえば、新築工事を実施しているか、漏水修繕工事を実施しているか、など）

※下記の注意点をご覧ください。

工事をお申し込みされる場合は、**お客さまと指定工事業者との間で契約**を行っていただきます。

契約の際は、トラブルなどを防ぐため次の事項に十分ご注意ください。

- (1) 希望する内容の工事を行うことができる指定工事業者であることを確認してください。
- (2) 京都市の指定給水装置工事事業者であっても指定下水道工事業者とは限りませんのでご注意ください。なお、水洗化工事やトイレの詰まりの修繕については、指定下水道工事業者でなければ施行できません。
- (3) 必ず複数の指定工事業者から見積書を取り、内容について十分な説明を受け検討してください。

※見積もりが有料となる場合もありますので、事前にご確認ください。

A：補助配水管工事及び給水装置工事等に係る契約候補者登録業者について

A欄には、局が発注する**補助配水管工事及び給水装置等の工事の請負契約業者**として登録されている指定工事業者のうち、その旨、ホームページに掲載することを希望している契約候補者登録業者に○印を記載しています。

この登録業者との契約についても、お客さまと指定工事業者との間で行っていただくものですので、上下水道局が関与するものではありません。

B：漏水修繕登録業者について

B欄には、局が登録する**緊急時の漏水修繕**に関して紹介する指定工事業者に○印を記載しています。

指定給水装置工事事業者のうち、お客さまが水道メーター下流側の緊急の漏水修繕を依頼されるときに、局からの紹介を希望している業者です。

また、○印のある業者であっても不在の場合や、緊急対応が難しい場合があることをご了承ください。

この登録業者との契約についても、お客さまと指定工事業者との間で行っていただくものですので、上下水道局が関与するものではありません。

また、緊急の工事であっても、後のトラブルを避けるため、次の事項に十分ご注意ください。

- ・工事着手前に施工方法、所要時間、概算額について十分な説明を受けてください。
- ・工事施工中は立会い、不明な点はその場で確認してください。
- ・追加工事が必要と言われた場合は、その理由と追加費用の概算額を必ず確認してください。
- ・請求額に納得ができない場合は、請求額の内訳の提示を求め不明な点を確認してください。

その他

○印がなくとも、指定工事業者は、京都市の基準に合わせて水道工事を適正に施工することができます。

指定工事業者は、担当の営業所又はお客さま窓口サービスコーナーでも、お問い合わせいただけます。

※掲載している指定工事業者の名称・所在地・連絡先等に相違があれば、水道部給水課（電話075-672-7748）へお知らせください。